



敦賀市に住み、働く！Uターン応援！



敦賀市ホームタウン奨学金制度 官民連携奨学ローン返済支援補助金

ご支援額

最大 **300万円**

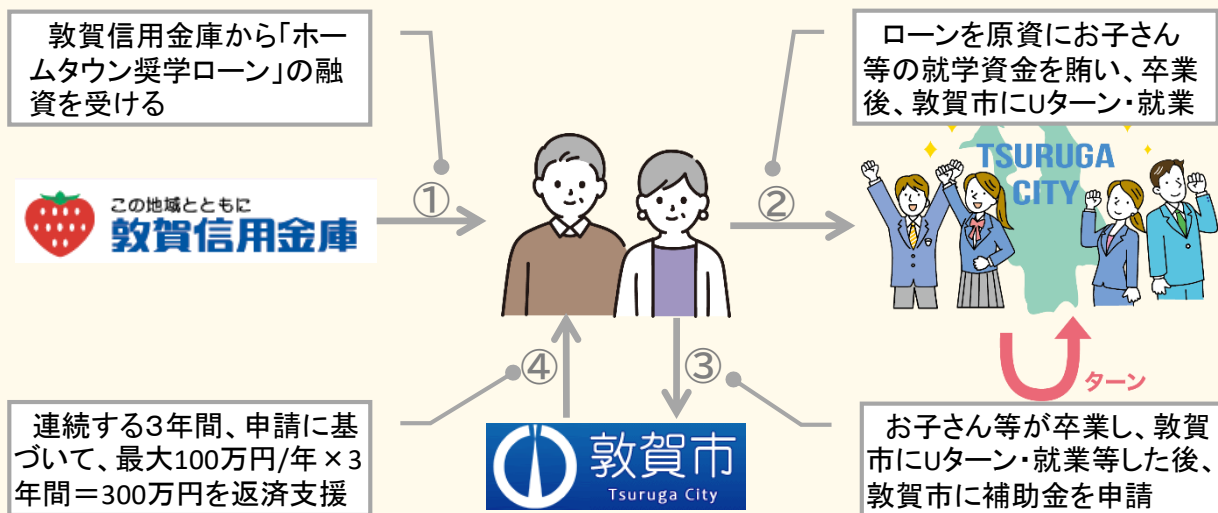
※高等教育機関を卒業し、敦賀市にUターン・就業後、連続する3年間100万円/年を支援

ホームタウン奨学ローンについて

敦賀市ホームタウン奨学金に対応した商品です。

詳細はこちら

制度の詳細は、敦賀信用金庫窓口、または敦賀信用金庫ホームページをご覧ください



官民連携奨学ローン返済支援補助金

- ・対象者：敦賀信用金庫から「ホームタウン奨学ローン」を借り入れた者
- ・概要：上記の対象者の三親等以内親族が、高等教育機関を卒業後、敦賀市に居住し、正規雇用として就業等すれば、最大300万円を返済支援(100万円/年を3年間にわけて支援します)
- ・注意事項：次のことに特に注意してください。

- ① 高等教育機関とは、大学(大学院及び短期大学を含む)、高等専門学校をいいます。
※学校教育法第126条の専修学校、一般的にいわれる専門学校は対象となりません。
- ② 補助対象とする高等教育機関に就学中又は就学予定の者は、対象者の三親等以内の親族で、かつ2024年4月1日以降に高等教育機関へ入学した親族に限ります。
- ③ 申請するためには、上記の三親等以内の親族が、卒業後、29歳までに、敦賀市に居住し、正規雇用として就業又は市内で起業している必要があります。
※29歳を超えて、敦賀市に居住し、正規雇用として就業等しても申請できません。
- ④ 申請するためには、上記の三親等以内の親族が、卒業後、敦賀市に居住し、就業を継続している必要があります。
※転居したり、就業を止めると申請できなくなります。